

## 敗戦に思う

東京都 乃生 哲己

私は昭和十二年七月十七日、支那事変却発と同時に召集された。大連に上陸し、川村兵站部隊に配属され、河北、山東、山西の各省を転戦し、約二か年の軍隊生活を經て、召集解除となった。

一兵士として中国社会を、垣間見たにすぎなかったが、中国の民衆は、私をすっかり魅了してしまった。郷里に帰っても、妙に落ちつかず、中国に行くことばかり考えていた。そうしたある日、外務省巡查募集の新聞広告が目に入った。家族や友人の反対を振り切つての応募、合格。そして再び大陸での生活が始まった。

上海、南京、漢口。大都市の各総領事館警察署勤務を經て、揚子江筋の安慶警察署に赴任した。

安慶はさして大きな街でない。人口約十万のひっそり閑とした街であった。警察署も署長以下十人と、小じんまりとしていた。

大東亜戦争勃発から約一年、軍も在留民も、「華々し

い戦果」に陶醉していた昭和十八年早春のことであった。しかし、翌十九年から、形勢はおかしくなってきた。南方における日本軍のあいつぐ敗戦が中国人の情報網によつて伝わってきた。在留民の間では、はじめのうちは南方のことであり、安慶とは無関係のことであるとして耳を貸そうとはしなかった。

しかし、肇部隊司令部だけは、南方における敗戦が大陸にかもす事態の深刻さに気づいていたようであった。そんなある日、軍は領事館警察署長に対し、「在留民の決戦体制の確立」を要請してきた。要するに「軍民一体の体制を確立せよ」ということであった。一種の精神運動である。しかし、上命下従的になることをさけるため、任務遂行は、居留民団長に一任、警察署は側面からの協力することになった。

棲主（慰安婦達の雇用者）や水商売関係の者達の間には、軍民一体のスローガンに應える第一歩として、自発的に自粛、あるいは廃業を申し出る者が現われた。このことは、時局に似合らしい措置として民団の幹部達から評価をうけたようだった。

ところが、評価は正統なものではなかった。当時、警察署保安主任だった私に異質な評価が下った。

昭和十九年九月二十四日、副官と軍医を連れて城内巡察中の安慶地区防衛司令部所属小林大尉に出会った時である。

防衛発動前であったため「今晚は。」という挨拶をした私に、突然、殴る蹴るの返礼が返ってきた。「直属上官に対する敬礼がない！」という名分のもと、三人からのめちやくちな暴行であった。が、小林大尉の腹には別のことがあった。慰安所の自粛、廃業の報復に、白羽の矢を私に向けたのであった。「慰安する場所がなければ兵士は生命をかけて戦えない！」という妙な理屈のもと、彼は私を「処分する！」と公言し、入院百日以上の上重傷患者にしてしまった。

当時、保安主任だった私は「軍民一体の確立」を額面通りに受けとめていた。「さすが日本軍である。」と敬意の念を抱いていた私にとって、この仕打ちはただ怒りを感じさせた。

酒を飲み、女給達とたわけ、享樂に耽溺できなくなった

ことに地団太を踏んだのは兵士達ではなく、小林大尉を含む将校連だったのである。事実、当時の酒場へは一兵士の給料ではとうてい飲みに行くことなどできなかったのだから……私はこのことを終生許すことはできない。

昭和二十年春になると、情勢は一段と怪しくなり、中国人社会における在留民の旗色は日増しに悪くなっていた。

南方における日本軍の敗戦が以前にも増してつぎつぎと伝わってくるようになった。さすがに軍も急迫した事態に気づいたようであった。

米軍が安慶に進攻することはあるまいが、空軍による爆撃は避けられないと想定したのである。

そこで軍は、防空壕の建設を署と在留民に強く要求した。そして皮肉にも、私を責任者に任命した。明けても暮れても、穴掘りの日々が続いた。それは、想像以上の重労働であった。七月下旬の暑い日、私は過労のために倒れ、安慶市唯一の総合病院である東亜病院に入院、そしてそのベットの上で日本軍全面降伏の知らせを受けた。

昨日までの昼夜を問わず続けられていた防空壕工事も、

敵の爆撃機音もすべてなくなり、街はうそのような静けさを取り戻した。

病室の窓から見たその静けさに感じた平和の訪ずれが、私にとってなによりの薬であった。しかし、良薬も長くは続かず、重慶政府の便衣隊が城内の各所に侵攻したのである。

汪南京政府軍の役人や、日本軍及び日本の商社と取り引きしていた商人達は、家や店をたたみ、逃走して影も形も見えなくなった。在留民と中国人は次に起こるべく予測のつかない事態に恐怖し、落ちつきを失っていた。特に在留民の恐怖は計りしれない深刻なものであった。といって、警察としては、なんらなす術もなく、ただ傍観するのみであった。

そして、一部の軍首脳が持った戦攻の野心によって、払わされた犠牲の計り知れない大きさに愕然とするばかりであった。

九月十五日、日本軍参謀長が来署し、野村警察署長、堀民団長を集め、中国軍安徽省軍司令官李品仙からの命令を伝えた。

○四十八時間後に、日本軍の武装解除及び同時に中国軍の自由外出許可。

○居留民の生命財産保護の為、四十八時間以内に季鴻章の厩舎に七百余人全員転居させよ。

参謀長、署長、民団長の三者協議の結果は、警察署最後の務めとして、私にその指揮をとらせるというものであった。

それは、限りなく不可能に近い難事業だった。指定された季鴻章所有の厩舎は、屋根と柱だけの建物で、壁はなく、外側は堀で囲まれているという、とても人の住める所ではなかった。七百余人の人間が住むために、寝室をはじめ、炊事場、食堂、浴場、便所等々をつくらなければならぬ。

そしてその為の材木、土、煉瓦、畳、電線、電球、電話等々：気の遠くなるような資材を集めなければならぬ。すべてを四十八時間以内に。不可能か可能かなどと論じ合える問題ではなかった。とにかく、やるしかない。しかし、壁にぶつかってしまった。人手が足りない。男性在留民は、軍の替りに地区居留地の防衛に昼夜を問

わずあたっていた。そして中国人の大工や左官は紙幣では働いてくれない。万事休すである。

人手不足の壁ではなく、欲しいのは厩舎の壁だ。軍、官、民の往年の三王者も言葉なく、すべてにおいてお手上げであった。

その時、私の頭の中に、明治天皇の御製が浮かんだ。「成せばなる、成さねばならぬ何事も、成らぬは人の、成さぬなりけり。」不可能を可能にするべく、私は知恵を絞った。それはこうであった。

「技術者は（大工、左官）は中国人から各二十人、計四十人を雇い、日当は一人につき米五斗五升を軍の倉庫に眠っている中から支給し、資材は軍の工兵隊によって防空壕を掘り起こし運搬する。そして在留民の一部の老人や婦人達にも出勤してもらおう。」

しかしその計画を軍は受け入れなかった。理由の一つは中国人に払われる日当となる米を、軍は放出する事はできないということだった。

軍の言い分はこうである。「倉庫にある米の量は、中国軍に報告済みである。日当として放出してしまうと、

報告した量と倉庫内の実存量に違いができてしまったため、使わせるわけにはいかない。」たしかにそのとおりであった。しかし、正しい理屈だけで、七百余人の在留民の生命財産を中国軍人達から守ることはできない。今はそんなことを気にしている時ではない。それに、その米は、前年、日本軍が一年分の米を集めるため、徴発作戦を発令したさいに、中国安徽省九十一県県長の陳情をうけた私が、軍司令官山田閣下に作戦中止を呼びかけ、徴発作戦を中止させ、正統な方法で得た米である。

「軍は今、この時に居留民への最後の報恩を成すべきではないか。米の残量に関しては、その時がきたら対処すればよい。今は、七百余人の命がたいせつである。この計画が受け入れられなければ、私はこの件から降ろさせてもらおう。」一大決意の突撃進言であった。そして、参謀長はついに私の進言を承諾した。工事は始まり、一部屋できれば、上兵隊に畳を運ばせ、畳二枚に三人居住の条件で在留民を逐時移動させ、それをくり返す手順で、四十八時間内に、七百余人の移動集結は終わり、炊事場、浴場等の設備もなんとか完成した。

十七日午後三時、在留民の移動完了と同時に中国軍人に対する自由外出許可が発令された。中国人民は長かった日本軍による威圧から、やっと解放された。その歡喜の姿は、私の眼底に、深い印象を刻みこんだ。

敗戦の実体実状という実感が私の全身をおおった。領事館警察の最後の任務は終わったのである。

## 敗戦の思い出

東京都 中河義雄

私は中支派遣軍、弾部隊、師団通信隊無線帯隊の一員として、昭和十九年九月より終戦まで中支の各地を転戦したが、終戦はちょうど作戦が終了して、漢口に集結しているときであった。

終戦当時は、未だ武器を持っていたので、中共軍（當時は八路軍といった）の攻撃を受けることもなく、北上し、集結地である北支の濟南市郊外白馬山に着いたのは十月であった。

十二月に入って、蔣介石軍に依頼され、昭和二十年の大晦日、二十一年の元日は、中共軍の交戦中で迎えた。

終戦となり、われわれは本国へ帰るまで、臨時の雇われ兵での戦闘なので、誰もが戦死、負傷したくないので、士気は低く中共軍とは比較にならなかった。

棺桶に火薬をつめ、火をつけて三、四人が一輪車で押してきて、人と共に爆発し、城門を破るのである。日本の爆弾三勇士そのものであった。そして戦闘は激烈を極め、日本軍にも多数の戦死者、負傷者が出たのである。

昭和二十一年一月、白馬山で武装解除されたが、白馬山より日本への乗船地である青島までの間、武器が無いため、非常にみじめな思いをしたのである。

それは後述しますが、武器が無いため、心細い出発であったが、それでも日本へ帰れるというので、皆張りきって白馬山を出発した。

隊長の説明では、青島までの地域は中共軍の占領地と重慶軍の占領地が交錯しているので、汽車で行けるところは汽車で行き、通れぬところは徒歩で行進するということであったが、最初は、一般邦人と共に汽車の無蓋貨